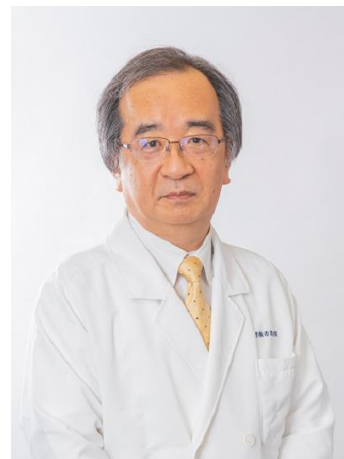


新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆さまには健やかに新年をお迎えのこととこころよりお慶び申し上げます。

コロナ禍で迎える2回目の新年となりました。海外では新たな変異株であるオミクロン株が急速に拡がりつつあり、日本においても12月後半には海外渡航、滞在歴のない方々にもオミクロン株の感染が確認されてきました。幸いにも今のところ当地域でのオミクロン株による感染は報告されていませんが、この新たな変異株はデルタ株に比べて重症化のリスクは低いようですが、感染力は非常に強く、本年当初には感染者数の増加が予想されています。急速な感染者数や入院数の増加に備えて、当院ではCOVID-19患者用病床の確保を維持しています。それ以外の稼働病床総数は減ったままですが、通常の診療が継続できています。今後の動向を十分注視し、迅速かつ柔軟に対応し、COVID-19と通常の診療を両立させていく所存です。オミクロン株でも、これまで同様マスク着用や手指衛生といった一人ひとりの基本的な感染防止対策が重要であることに変わりはありません。住民の皆様におかれましても、自分自身や大切な人を守るため、新たな変異株を正しく警戒しながら基本的な感染防止対策を油断なく継続いただき、感染リスクへの備えを徹底し、新しい年を過ごせるよう皆様のご協力をお願い申し上げます。



さて、当院には、本年に取り組むべきもう一つの重要な課題があります。一般的には労働者の時間外労働は年360時間、例外的に720時間との上限規制があります。2024年4月には医師の時間外労働規制が始まります。当院のような救命救急センターを有する急性期病院であっても、すべての医師の時間外労働を年1860時間に抑える必要があり、達成できないと罰則規定もあります。最終的には2035年度末を目標に年960時間以内にするよう求められています。2024年に実施するためには、本年より、検討、計画していく必要があります。医療の質が低下することのないよう十分に吟味した上で、従来、医師が行っていた業務を他の医療スタッフへ移行することをはじめとして、最終的には交代勤務制の導入や弾力的な勤務時間の制度設計なども検討していく必要があります。患者さんやそのご家族にはご協力をお願いすることもあるかもしれませんが、何卒ご理解のほど宜しくお願いします。

最後に、今後とも安全で質の高い医療を提供できるよう職員一同精進していきたいと思っております。本年も皆様とご家族にとって、充実した幸せな一年となることを祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和4年1月

豊橋市民病院 院長 浦野 文博